

議案第 33 号

令和 8 年度 東伊豆町一般会計補正予算（第 3 号）

令和 8 年度東伊豆町の一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,351 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,418,374 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 7 月 6 日提出

静岡県東伊豆町長 岩 井 茂 樹

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
19 繰入金		534,131	4,351	538,482
	3 基金繰入金	533,887	4,351	538,238
歳入合計		6,414,023	4,351	6,418,374

(歳出)

(単位 : 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
6 商 工 費		305,508	4,351	309,859
	1 商 工 費	305,508	4,351	309,859
歳 出	合 計	6,414,023	4,351	6,418,374

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
19 繰入金	534,131	4,351	538,482
歳入合計	6,414,023	4,351	6,418,374

(歳出)

(単位 : 千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
6 商 工 費	305,508	4,351	309,859	—	—	4,351	—
歳 出 合 計	6,414,023	4,351	6,418,374	—	—	4,351	—

2 歳入

19 款 繰 入 金

3 項 基金繰入金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
9 観光振興基金繰入金	0	4,351	4,351
計	533,887	4,351	538,238

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 観光振興基金繰入金	4,351	1 観光振興基金繰入金 4,351

3 歳出

6 款 商 工 費

1 項 商 工 費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 観 光 費	132,068	4,351	136,419	—	—	4,351	—
計	305,508	4,351	309,859	—	—	4,351	—

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
		(財源内訳)
		19 款 3 項 9 目 1 節 4,351
12 委 託 料	4,351	1 地域観光振興対策事業 4,351
		12-07 入湯税運用スキーム業務委託料 4,351